

2011年認定事業主

船山建設工業株式会社（さくら市）



行動計画期間

平成18年11月15日～平成23年11月14日（5年間）

取組内容

- ① 育児休業取得を促進するための措置を実施
- ② ノー残業デーを実施
- ③ トライアル雇用を実施

企業のコメント

「ワークシェアリングで子育て支援」

当社では、有能な人材を確保するため、仕事と子育てを両立した、男女共に働きやすい環境作りを取組んで参りました。具体的な取組は、行動計画に基づき、男女共に育児休業等が取得できる事の周知や、毎週水曜日のノー残業デー設置などです。実施後は、男性社員の子育てへの積極的参加が可能になり、看護休暇を取る社員も出てきました。今回の「くるみん」マークの取得は、その実績が認められたということで、大変嬉しく思います。認定マークは、名刺やホームページを通じ、広く活用していきたいと考えております。

当社は社員数の少ない企業であります。社員全員が大きな戦力であり、社員同士が補完し合える仕組み作りを目指しております。今後もひとりひとりの能力を最大限に生かし、男女共に働きやすくワークライフバランスを実現していける環境作りを努めて参ります。

男性の看護休暇取得者のコメント

今回、上司の勧めもあり、長女の予防接種のために看護休暇を取得しました。期間は1日間ですが、通常であれば仕事があるため付き添うことができない予防接種に付き添うことができました。とても貴重な体験をすることができ、妻にも喜ばれました。

仕事と子育てが両立できる環境が整っていることは、仕事に集中できる上に、子育てにも積極的に参加できるようになると思います。

今後は、同世代の社員が積極的に育児休業を取得できる環境作り、私自身も貢献していけたらと思っています。